

令和7年2月

令和6年度秋季 議会報告会

行政回答書

〈 目 次 〉

雲浜地区	P 1
小浜地区	P 2 ~ P 3
内外海地区	P 4 ~ P 5
中名田地区	P 6 ~ P 7
口名田地区	P 8 ~ P 10
西津地区	P 11
遠敷地区	P 12 ~ P 13

※回答は、令和7年2月14日時点のものです。

令和6年度秋季小浜市議会報告会 行政回答一覧

R7.2

No.	実施報告書 記載頁	地区名	質問概要	回答担当課
1	1	雲浜	ひとり暮らし高齢者の緊急通報装置	高齢・障がい者元気支援課
2	8	小浜	民生委員の数	市民福祉課
3	8		倒産したホテルの影響	文化観光課
4	11	内外海	海拔表示板の設置	生活安全課
5	11		小学校におけるタブレット端末	教育総務課
6	12	中名田	高齢者の安否確認	高齢・障がい者元気支援課
7	12		ふるさと納税	未来創造課
8	17	口名田	公共交通機関	新幹線・交通まちづくり課
9	17		民生委員の活動環境	市民福祉課
10	18		小学校の統廃合	教育総務課
11	21	西津	個別避難計画	高齢・障がい者元気支援課
12	25	遠敷	対話集会	コミュニティ支援課
13	25		有害鳥獣による被害	里山里海課

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【雲浜地区】実施報告書 P1

<p>質 問</p>	<p>緊急通報装置をどの程度利用しているのか、利用率を確認したい。 当地区では3年に一度要支援者の見直しを行っているが、その調査票に、緊急通報装置の利用状況を確認する項目を追加してほしい。さらに、利用者自身が通報装置の応答を確認する訓練を行うことを検討してはどうか。</p>
<p>議員回答</p>	<p>緊急通報装置の貸与事業については、令和4年度で約185名が利用しているとの報告があるが、実際の利用率は不明である。 定期的な訓練で使用状況を確認するという意見は非常に良いと考えるため、担当課と共有する。また、高齢者世帯等要配慮者調査は災害時配慮者支援制度のために使用されている調査であるため、緊急通報装置に関する調査を行うには別の調査票が必要になると考える。新たな調査票の作成と運用が可能かどうか、担当課に相談し、よりきめ細やかな調査を目指したい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>高齢・障がい者元気支援課</p> <p>まず、緊急通報装置の貸与事業については、申請者宅にアイビックスより装置を設置していただき、通報ボタンが押されたり、人感センサーにより動きが感知できないときや煙感知器により火災を感知したときなどにアイビックスに通報される仕組みとなっています。実際の使用状況（通報状況）については毎月アイビックスから当課への報告により把握しており、設置率については3年に1度の要配慮者支援台帳での確認ではなく、区長や民生委員からの照会に対して担当地区に限り、回答させていただきたいと考えております。</p> <p>また、利用者自身による通報装置の応答を確認する訓練については、装置設置時に使用方法のレクチャーおよび実際に機器を使用しての通報操作や応答を体験していただくことを実施しております。なお、設置後は常時、アイビックスにて装置が正常に作動しているか監視しており、異常があれば応答等の確認をしております。</p> <p>なお、定期的な訓練を全設置者に対して行う場合、通信対応等の訓練体制をアイビックスにおいて整える必要があり、コスト面の負担がかかることから、一斉訓練ではなく、個別に設置時のレクチャーや体験に加え、操作に不安がある場合は装置の「相談」ボタンを押していただき、操作について確認いただくなど常時の操作確認にて対応しています。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【小浜地区】実施報告書 P8

<p>質 問</p>	<p>二つの区に1人の民生委員のところがある。一区一人にできないのか8。</p>
<p>議員回答</p>	<p>担当課に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>市民福祉課</p> <p>民生委員は、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある方が、地域から推薦され、国（厚生労働大臣）から委嘱を受けて活動しています。</p> <p>また、民生委員の定数については、国が定める民生委員法第4条に基づき、市区町村ごとに基準が設けられています。本市の区分は、「人口10万人未満の市」に該当し、民生委員の配置基準は120世帯以上280世帯以下に1人となっています。</p> <p>この世帯数の基準に加え、各地区のコミュニティセンター長や現任の民生委員から地区の現状や要望を聞き取り、その後、県と協議し配置数や地区割を決定しています。さらに民生委員の改選に合わせ3年毎に見直しを行っているところです。</p> <p>各区1人ずつ、地域の実情をよく知る住民の方に民生委員となっただけことが望ましいところですが、本市においても国が定める配置基準により決定しているため、複数区で1名の配置となる区があることもご理解いただきたいと思います。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【小浜地区】実施報告書 P8

<p>質 問</p>	<p>倒産したホテルが放置されているがどうするのか。また、観光施策等への影響はないのか。</p>
<p>議員回答</p>	<p>危険な状況になれば別だが、あくまで個人の所有なので市が関与することは現状ない。観光施策等には少なからず影響があるものと思われる。担当課に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>文化観光課</p> <p>倒産したホテルについては、民間施設であるため行政として関与することは現段階ではございません。</p> <p>なお、当該施設は市内の観光スポットとなっている小浜西組や人魚の浜に隣接しており、今後も引き続き放置されれば景観を損ねる要素となり得ることから、注視していきたいと考えています。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【内外海地区】実施報告書 P11

質 問	9月補正予算で計上された105枚の海拔表示板について、令和6年10月末時点での内外海地区、加斗地区、西津地区の設置率および進捗状況がどのようになっているのか。
議員回答	担当課に確認し、行政からの回答書を各コミュニティセンターに配布する予定である。そちらをご確認いただきたい。
行政側回答	<p>生活安全課</p> <p>8月から9月にかけて対象地区区長会で海拔表示板設置の説明を行い、設置候補場所の調査を行いました。調査結果を受け、10月から11月にかけて市で現地確認を行うとともに、設置予定場所について地元と調整を行いました。</p> <p>海拔表示板の設置は、年度内に完了する見込みです。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【内外海地区】実施報告書 P11

<p>質 問</p>	<p>小学校で一人一台配付されたタブレット端末について、その評価や効果を確認したい。特に、タブレットが子どもたちにとって単なるゲーム機になっていないかが気になる。</p>
<p>議員回答</p>	<p>現時点では確認できていない。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>教育総務課</p> <p>令和6年度全国学力学習状況調査によると、ICT機器を「ほぼ毎日」、または「週3回以上」活用する学校は、全国の小中学校において9割を超えている結果となっており、ICT活用は全国的に進んでいます。</p> <p>また、その調査からICT機器活用の効果として、「課題解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、考えをまとめ、発表・表現する場面でICTを活用しているという結果が出ている。また、この活動に取り組んだ児童生徒は、各教科の正答率が高い。」という結果が示されています。</p> <p>本市においては、ICT機器や端末の活用頻度について、教科指導での活用をはじめとし、小学校の学習発表会や中学校の探究発表会でも積極的に活用しており、県や全国と比べてもかなり高くなっています。</p> <p>なお本市では、タイピングスキルを高めるため学習支援サイトに紹介されているタイピングゲームなどを活用することもあります。学習活動において有効な活用であると考えています。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【中名田地区】実施報告書 P12

<p>質 問</p>	<p>新聞配達時、郵便ポストに新聞や郵便物がたまっている家があるときは、安否確認のため民生委員に連絡をとり確認してもらっている。また、自分の家が分からなくなった認知症の方を自宅まで送り届けたことが何度かある。民生委員は、日中の安否確認はできるが、夜間は難しいと思うので、夜間に働いている方の協力が得られないか。</p>
<p>議員回答</p>	<p>担当課に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>高齢・障がい者元気支援課</p> <p>市では、民生委員やひとり暮らし老人相談員の協力のもと日中の安否確認を含む見守り活動の体制を確保しています。</p> <p>また、定期的に高齢者宅などに配達や訪問などを行っている事業者および日常業務で市民の異変を発見することが可能な 27 事業者と「地域見守り活動協定」を締結しています。</p> <p>他にも、徘徊の恐れのある認知症高齢者および障がい者の行方不明に対処するため、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関の支援体制を構築し、認知症高齢者等の安全と家族等への支援を図ることを目的とする「高齢者および障がい者徘徊 SOS ネットワーク」を構築し、50 事業者の協力を得ています。</p> <p>現在、夜間・早朝に営業する協定先として、タクシー会社・新聞配達業者があり、夜間・早朝の見守りにご協力いただいています。</p> <p>今後も安心して暮らしていける地域づくりを進めるため、認知症の知識の普及啓発、認知症の人や家族への支援、夜間を含めた見守り体制強化のため地域見守り活動協定先の追加登録や協力を依頼してまいります。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【中名田地区】実施報告書 P12

<p>質 問</p>	<p>市長は、ふるさと納税に力を入れると聞いているが、ふるさと納税だけではなく、小浜市としてお金を稼ぐ方法を考えているのか。また全国各地で、公務員を対象とした稼ぐ力を推進する研修会が開催されているが、市職員は参加しているのか。</p>
<p>議員回答</p>	<p>市長は、ふるさと納税を4年後に10億円に増やすという形で、現在予算編成に取り組んでいるが、他に考えていることがあれば、新年度予算でそのあたりが反映されてくる。市長が公約に掲げていた事項を実現するためにも、稼ぐ力というのは重要であり、議会としてもしっかりと注目していきたい。また、職員の技能を高める研修には参加しているが、稼ぐ力を推進する研修への参加については把握していないので、市に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>未来創造課</p> <p>新年度から「若狭おばまブランド戦略」の推進に取り組んでいきます。具体的には、全国に先駆けた本市の食のまちづくり20年の歩みを踏まえるとともに、全国唯一の日本遺産プレミアムに認定された「御食国若狭と鯖街道」を軸に、「御食国」を核としたブランドの推進を図ります。職員の育成については、1月24日に職員を対象とした「地域ブランディング研修」を開催し、ブランディングの重要性とその手法を学んでもらったところです。</p> <p>令和7年度は、庁内にブランディングを推進する専門の部署を創設するとともに、庁内横断型のチームを設置したいと考えています。当初予算でも、外部専門家を招いた研修会や意見交換、先進地視察等を実施する経費を計上しました。</p> <p>経営感覚を持って、小浜らしさを活かし、ブランドの価値を高めるとともに、戦略的に発信し、民間と連携した観光誘客や企業誘致など新たな投資を呼び込むことで、「稼ぐ」へとつなげていきたいと考えています。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【口名田地区】実施報告書 P17

<p>質 問</p>	<p>高齢者が孤立する要因に、公共交通機関が非常に少ないことが挙げられるのではないかと。</p>
<p>議員回答</p>	<p>そのとおりで、議会も委員会の所管事務調査として、ライドシェアを中心に地域公共交通について検討を行っている。担当課に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>新幹線・交通まちづくり課</p> <p>現在、小浜市では少子高齢化が進行しており、特に高齢者をはじめとする移動手段が限られている方々にとって、公共交通は生活を支える重要な役割を担っています。</p> <p>一方で、本市では自家用車の所有率が高く、それに伴い公共交通機関の利用者が減少しており、運行収支の悪化が課題となっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、市では令和4年度に実施した公共交通に関する実証実験（デマンドバス、市街地循環バス）の結果を検証し、その結果を基に、今後の市の公共交通のあり方について、実証実験を行った地域の皆様と話し合いを重ね、市、交通事業者、大学が連携して、小浜市に最も適した公共交通のあり方を検討しているところです。</p> <p>引き続き、市民の皆様からのご意見を伺いながら、高齢者を含むすべての市民の皆様が安心して移動できるより良い公共交通の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【口名田地区】実施報告書 P17

<p>質 問</p>	<p>民生委員の活動しやすい環境とは具体的にはどんな環境か。</p>
<p>議員回答</p>	<p>例えば、災害の時に避難所まで要支援者を連れていくのが民生委員の役割とされているが、避難所での支援が民生委員の本来の仕事である。 また、民生委員の役割が曖昧で、どのように活動したらよいのか迷うことが多いとも聞いている。このように、民生委員の仕事を明確にしないと活動がしにくいのが現状である。市を挙げて取り組まないといけない問題であり、皆さんのご意見をもっと聞かせていただきたい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>市民福祉課</p> <p>民生委員の職務については、「援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと」など、民生委員法第14条に規定されていますが、非常に抽象的であり、具体的な活動は個人の裁量に委ねられているのが現状です。</p> <p>職務内容の曖昧さは、過度な依頼や民生委員の負担感につながりますが、一方で、地域の課題は様々であり、職務内容について一概に線引きすることは好ましくない一面もあります。</p> <p>今後、改めて民生委員等に対し、研修会等で災害時を含めた職務内容についてお示しするとともに、市民に対し民生委員の役割や活動内容に対する理解を深めていただけるよう、行政等関係機関による周知・啓発を積極的に行うことが必要と考えています。また、民生委員と地域で見守り活動を行っていただいている方々との連携強化に努め、地域全体で活動ができるよう関係づくりを支援していくことも必要と考えています。</p> <p>加えて、民生委員が携わった問題をひとりで抱え込まず、いつでも相談できる体制が必要です。相談窓口については、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの分野に関わらず、幅広い相談が受けられるよう、健康管理センターに「生活支援・総合相談グループ」を設置しているので、お気軽にご相談いただきたいと思います。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【口名田地区】実施報告書 P18

質 問	小学校の統廃合で、口名田小学校は今後どうなるのか。
議員回答	従前の計画では、小浜美郷小学校の次は今富・口名田・中名田の統合と聞いていたが、計画の見直し中と思われる。
行政側回答	<p>教育総務課</p> <p>平成 31 年 4 月に東部 4 小学校を統合し、小浜美郷小学校を開校しました。現在、その検証を進めていますが、近年の急速な少子化の進展等により、計画案の見直しなどの検討が必要と考えています。</p> <p>こうしたことから、現時点では次期の統合方針は決定しておりませんが、今後、検討を進める上で、保護者や地域の方々のご意見を踏まえ考えていくことが、非常に重要と考えています。引き続き、地区の皆様のご協力をお願いします。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【西津地区】実施報告書 P21

<p>質 問</p>	<p>市から個別避難計画の作成依頼があったが、区長に、災害時はひとり暮らし高齢者を助けてくださいというのは話が違うのではないか。体調が悪い人をどのようにして動かすのか、怪我をしたらどうするのか等考える。また、近所に住んでいる家族を差し置いて、手を貸すことはできない。区長として責任が持てない。</p>
<p>議員回答</p>	<p>議会は、個別避難計画の詳細まで把握していない。市に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>高齢・障がい者元気支援課</p> <p>災害時等に自力で避難することが難しい避難行動要支援者については、民生委員協力のもと、市で把握を行い、区毎に避難行動要支援者名簿を作成のうえ、当課に備え付けるとともに、警察や消防といった関係機関に共有しています。さらに区長や民生委員にも共有することで、区内の避難行動要支援者の状況を把握いただくなど各区の防災活動に役立てていただいています。</p> <p>避難行動要支援者が「どこへ」「どのように」避難するか等を定めた個別避難計画については、平成 28 年度から地域における防災活動の一環として、区や自主防災組織に協力いただき作成しています。例年、区に対し避難行動要支援者名簿の共有にあわせて、個別避難計画の作成・更新を依頼していますが、本年度については、個別避難計画の様式を見直し、一般災害だけでなく地震や津波、原子力災害にも対応した内容に改めたことから、既に個別避難計画作成済の方についても新様式で作成することとなり、各区には例年以上の負担をかけています。</p> <p>個別避難計画の作成にあたっては、区内の防災活動の一環として避難行動要支援者本人やその家族等と相談のうえ、実際の避難を想像しながら作成いただきたいと考えています。</p> <p>避難支援については、区長を前提とするものではなく、同居や近隣の家族、知人がいればそれらの方を、近くに家族等がない場合には、共助として区役員、自主防災組織役員といった地域の方の支援をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、支援者は責任や義務を負うものではなく、あくまで善意と地域の助け合いによるもので、支援者自身やその家族が被災するなど、状況によって支援ができないことも考えられることから、できる範囲での支援をお願いいたします。</p> <p>ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【遠敷地区】実施報告書 P25

<p>質 問</p>	<p>市長との対話集会で市職員が来ていなかったが、市長一人が聴いてどのように市政に反映していくのか疑問を感じた。議員はどう感じているのか。</p>
<p>議員回答</p>	<p>議会のスタンスとしては、傍聴はよいけれどもグループに入って意見を言うことは慎もうということで、傍聴のみとするよう申し合わせている。二元代表制の下では、市長と議会が互いにけん制し合うことで抑制と均衡の原則が働く。今回の「市長と語る会」は、市長が市民からまちづくりのアイデアを聴き市政に生かしていくものである。予算の審議、承認を通して果たす、議会が持つ監視機能の役割から、合議体である議会の一議員が対話に参加することはふさわしくないと判断した。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>コミュニティ支援課</p> <p>昨年、市内全 12 地区において開催した対話集会には、担当課以外の職員の出席は求めませんでした。</p> <p>その理由としては、市民の声を拾い、市政の糧にしていくため、参加者から多くのアイデアを出していただくことが、最大の目的であったということが挙げられます。</p> <p>そのためには、参加者が発言しやすい環境を整えることが必要であり、地区住民の皆様どうしが話し合う雰囲気をお願いしたいとの思いから、職員の出席を最小限とすることが最良であると考えたところです。</p> <p>職員はその場に参加しておりませんでした。内容を把握できるよう、対話集会の議事録は、すべて全職員と共有する体制を整えています。</p> <p>しかしながら、参加者の表情や発言の真意など、その場に同席していると、より理解が深まる部分もあることから、今後、別のテーマを設けて開催する際には、関係職員の出席も考えていきます。</p>

小浜市議会報告会 質問・要望に対する回答

【遠敷地区】実施報告書 P25

<p>質 問</p>	<p>鹿をはじめとする獣害に困っている。市は対策をどのように考え実施しようとしているのか。</p>
<p>議員回答</p>	<p>個体数が増え駆除が追いつかない状況である。担当課に伝える。</p>
<p>行政側回答</p>	<p>里山里海課</p> <p>鳥獣による農作地や家屋への被害については、県内全域に発生しており、令和4年度から増加傾向にあります。</p> <p>本市においても、農業共済組合や農家組合長を通じた調査結果では、令和5年度は令和4年度より増加している状況です。</p> <p>本市の鳥獣害対策は、嶺南市町との連携を取りながら猟友会による捕獲駆除、地域による金網柵や電気柵を活用した侵入防止柵の設置や花火やエアガンを用いた追い払い活動等の支援の3本柱で取り組んでいます。</p> <p>特に、近年は、ニホンジカによる被害が多く見られることから、今年度には、県の協力を受け、新たな捕獲技術の研修会を実施したところです。</p> <p>また、ニホンザルについては、農村部をはじめ市街地周辺に被害が発生しており、これまでの電気柵の支給や群れごとの行動範囲を把握するための調査や餌となる果樹の早期収穫などの注意喚起の呼び掛けと併せて、令和2年度からは、群れ捕獲が可能である大型檻を継続的に導入し、捕獲の強化に努めています。</p> <p>さらに、昨年度からは、地域住民向けに従来からの金網柵等の維持管理方法や追い払い等の方法の検証、新たな対策などの勉強会を実施しています。</p> <p>鳥獣害対策には、地域住民の協力が不可欠と考えており、今後も勉強会への参加を呼びかけていきます。</p> <p>また、猟友会に対しては、新技術の遠隔操作での捕獲や確認等ができるICT機器の導入など検討し、捕獲強化を図り被害の軽減につなげたいと考えています。</p>